

堺市公報 第432号	令和8年9月25日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目次

頁

<規則>

○堺市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	
【総務局人事部労務課】	3
○堺市認可地縁団体印鑑規則の一部を改正する規則	
【市民人権局市民生活部市民協働課】	3

<告示>

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	4
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の廃止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	5
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の休止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	7
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の辞退について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	7
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の名称変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	8

○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく医療機関の所在地変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	8
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の休止について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	9
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の名称変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	10
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく介護機関の所在地変更について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	11
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律の規定に基づく施術機関の指定について	
【健康福祉局生活福祉部生活援護管理課】	12
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	12
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定について	
【健康福祉局長寿社会部介護事業者課】	16
<公告>	
○堺市立農業公園「加工体験施設」グルメ体験教室の利用料金について	
【産業振興局農政部農水産課】	19
○南部大阪都市計画生産緑地地区の案の縦覧について	
【建築都市局都市計画部都市計画課】	20
<消防局公告>	
○指定催しの指定について	
【消防局予防部予防査察課】	21

堺市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第57号

堺市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則
の一部を改正する規則

堺市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（昭和49年規則第6号）の一部を次のように改正する。

第7条の4中「315,000円」を「330,000円」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正後の堺市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（以下「新規則」という。）第7条の4の規定は、令和8年4月1日（以下「適用日」という。）以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償について適用し、適用日前に支給すべき事由が生じた葬祭補償については、なお従前の例による。
- 3 適用日以後に支給すべき事由が生じた葬祭補償であって、この規則による改正前の堺市議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（以下「旧規則」という。）第7条の4の規定による金額により支給されたもの又は旧規則附則第2項の規定による金額により支給されたもの（その額が660,000円未満であるものに限る。）の支払は、新規則第7条の4の規定による金額により支給されるべき葬祭補償の内払とみなす。

~~~~~

堺市認可地縁団体印鑑規則の一部を改正する規則を公布する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

堺市規則第58号

## 堺市認可地縁団体印鑑規則の一部を改正する規則

堺市認可地縁団体印鑑規則（平成6年規則第61号）の一部を次のように改正する。

第3条第2項中「。以下同じ」を削る。

第5条第2項中「第21条第2項」を「第18条の3第1項（同条第2項及び第3項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）」に改める。

第10条中「第9条第1項」を「前条第1項」に、「第19条第1項第1号ト」を「第18条の3第1項第7号（同条第2項及び第3項の規定により適用する場合を含む。）」に改める。

## 附 則

この規則は、令和8年10月1日から施行する。

## 告 示

## 堺市告示第330号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり医療機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 診療所

| 名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|----|-----|-------|
|----|-----|-------|

|                                               |                                     |          |
|-----------------------------------------------|-------------------------------------|----------|
| みくに糖尿病内科クリニック                                 | 堺市堺区向陵中町2-6-1 パパ<br>ラギョシビル4階        | 令和8年8月1日 |
| 光明池たかしまクリニック<br>内科・消化器・内視鏡・<br>整形外科・リハビリテーション | 堺市南区新檜尾台2-1-7 グレ<br>イスランドマーク堺・光明池1F | 令和8年8月1日 |

## 2 歯科

| 名称                     | 所在地           | 指定年月日    |
|------------------------|---------------|----------|
| 医療法人薫歯会なかもず<br>ファミリー歯科 | 堺市北区中百舌鳥町2-19 | 令和8年7月1日 |

## 3 薬局

| 名称         | 所在地             | 指定年月日    |
|------------|-----------------|----------|
| アカカベ薬局晴美台店 | 堺市南区晴美台2-1-2 1階 | 令和8年8月1日 |
| 笑顔薬局北野田店   | 堺市東区西野216-1     | 令和8年5月1日 |

## 4 訪問看護

| 名称                     | 所在地                              | 指定年月日    |
|------------------------|----------------------------------|----------|
| 訪問看護ステーションほ<br>のか      | 堺市北区百舌鳥赤畑町1-8-4<br>三国ヶ丘ビル201     | 令和8年8月1日 |
| トラストリエゾン訪問看<br>護ステーション | 堺市堺区三宝町3-176 湯谷文化20<br>5         | 令和8年8月1日 |
| エイト訪問看護ステー<br>ション堺     | 堺市堺区向陵中町5-2-20 向陵<br>中町テラスハウス    | 令和8年6月1日 |
| 訪問看護ステーションこ<br>うせん     | 堺市中区土師町2-3-1-203                 | 令和8年8月1日 |
| 訪問看護ステーションN<br>i n e堺  | 堺市中区福田484-27 ラシャンプル<br>福田2号館205室 | 令和8年8月1日 |

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の廃止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

1 診療所

| 名称        | 所在地            | 廃止年月日     |
|-----------|----------------|-----------|
| にしむらクリニック | 堺市北区百舌鳥本町3-8-7 | 令和8年6月24日 |
| おおとり診療所   | 堺市西区鳳西町1-18-1  | 令和8年6月30日 |

2 歯科

| 名称                   | 所在地                             | 廃止年月日     |
|----------------------|---------------------------------|-----------|
| 医療法人薫歯会なかもずデンタルプレシャス | 堺市北区中百舌鳥町2-20 フローリッシュエノキダビル3階4階 | 令和8年6月30日 |
| 医療法人薫歯会なかもずファミリー歯科   | 堺市北区中百舌鳥町2-56 第一ゼミ中百舌鳥ビル101     | 令和8年6月30日 |
| 藤村歯科                 | 堺市中区土塔町3072-5                   | 令和8年6月19日 |

3 薬局

| 名称       | 所在地           | 廃止年月日     |
|----------|---------------|-----------|
| 豊田薬局     | 堺市南区茶山台3-22-3 | 令和8年6月14日 |
| 笑顔薬局北野田店 | 堺市東区西野216-1   | 令和8年4月30日 |

4 訪問看護

| 名称 | 所在地 | 廃止年月日 |
|----|-----|-------|
|----|-----|-------|

|                |                    |           |
|----------------|--------------------|-----------|
| 訪問看護ステーションこうせん | 堺市西区菱木1-2336-19 2階 | 令和8年7月31日 |
|----------------|--------------------|-----------|

## 堺市告示第332号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の休止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 訪問看護

| 名称           | 所在地                       | 休止年月日    |
|--------------|---------------------------|----------|
| 小夏訪問看護ステーション | 堺市西区浜寺元町4-471 フレグランス元町102 | 令和8年8月1日 |

## 堺市告示第333号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の辞退について届出があったので、生活保護法第55条の3第3号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 歯科

| 名称               | 所在地          | 辞退年月日     |
|------------------|--------------|-----------|
| はるかぜ大人こども歯科・矯正歯科 | 堺市美原区黒山874-1 | 令和8年8月10日 |

## 堺市告示第334号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 診療所

| 変更前の名称                  | 変更後の名称                  | 所在地                   | 変更年月日    |
|-------------------------|-------------------------|-----------------------|----------|
| 医療法人春裕会<br>さわだメンタルクリニック | 医療法人春裕会<br>きぼうメンタルクリニック | 堺市北区百舌鳥梅町3-1-3 牧原ビル2階 | 令和8年7月1日 |

## 堺市告示第335号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平

成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり指定医療機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号(中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

# 1 訪問看護

| 名称           | 変更前の所在地       | 変更後の所在地                 | 変更年月日    |
|--------------|---------------|-------------------------|----------|
| 訪問看護ステーションコル | 堺市西区鳳中町3-66-3 | 堺市西区鳳中町2-31-4 GREEN鳳101 | 令和8年8月1日 |

## 堺市告示第336号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の休止について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号(中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類  | 事業所名称        | 所在地                       | 休止年月日     |
|--------|--------------|---------------------------|-----------|
| 居宅介護支援 | ケアプランセンターラピス | 堺市北区百舌鳥梅町3-31-8 アフルエンス203 | 令和8年7月15日 |

|            |               |                           |          |
|------------|---------------|---------------------------|----------|
| 訪問介護       | ジョイナス訪問介護センター | 堺市南区桃山台2-20-7             | 令和8年7月1日 |
| 介護予防訪問サービス | ジョイナス訪問介護センター | 堺市南区桃山台2-20-7             | 令和8年7月1日 |
| 訪問介護       | りんくケアサービス     | 堺市西区山田2-51-6              | 令和8年7月1日 |
| 介護予防訪問サービス | りんくケアサービス     | 堺市西区山田2-51-6              | 令和8年7月1日 |
| 訪問看護       | 小夏訪問看護ステーション  | 堺市西区浜寺元町4-471 フレグランス元町102 | 令和8年8月1日 |
| 介護予防訪問看護   | 小夏訪問看護ステーション  | 堺市西区浜寺元町4-471 フレグランス元町102 | 令和8年8月1日 |

堺市告示第337号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の名称の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類 | 変更前の名称            | 変更後の名称       | 所在地            | 変更年月日    |
|-------|-------------------|--------------|----------------|----------|
| 訪問介護  | 訪問介護ステーション ライフホープ | 訪問介護 メディカルケア | 堺市東区引野町2-102-4 | 令和8年8月1日 |

|      |                    |                    |                    |              |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------|
| 訪問介護 | スーパー・コート<br>堺神石2号館 | スーパー・コート<br>プライム神石 | 堺市堺区神石市<br>之町19-27 | 令和7年9月<br>1日 |
|------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------|

## 堺市告示第338号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり指定介護機関の所在地の変更について届出があったので、生活保護法第55条の3第2号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

| 事業の種類          | 名称                       | 変更前の所在地                            | 変更後の所在地                            | 変更年月日        |
|----------------|--------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------|
| 居宅介護支援         | ケアプラン叶                   | 堺市南区高倉台2<br>-11-22-106             | 堺市南区高倉台2<br>-2-2-302               | 令和8年7月<br>1日 |
| 訪問介護           | 訪問介護ステー<br>ション 涼         | 堺市西区北条町2<br>-5-28                  | 堺市西区北条町1<br>-8-16                  | 令和8年6月<br>3日 |
| 介護予防訪問<br>サービス | 訪問介護ステー<br>ション 涼         | 堺市西区北条町2<br>-5-28                  | 堺市西区北条町1<br>-8-16                  | 令和8年6月<br>3日 |
| 訪問看護           | エイト訪問看護<br>ステーション堺       | 堺市堺区向陵中町<br>5-2                    | 堺市堺区向陵中町<br>5-2-20 向陵<br>中町テラスハウス  | 令和8年6月<br>1日 |
| 介護予防訪問<br>看護   | エイト訪問看護<br>ステーション堺       | 堺市堺区向陵中町<br>5-2                    | 堺市堺区向陵中町<br>5-2-20 向陵<br>中町テラスハウス  | 令和8年6月<br>1日 |
| 訪問介護           | ヘルパーステー<br>ションリボーン<br>大阪 | 堺市中区深井沢町<br>3160 マイネハイ<br>マート深井207 | 堺市中区深井沢町<br>3160 マイネハイ<br>マート深井205 | 令和8年5月<br>1日 |

## 堺市告示第339号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり施術機関を指定したので、生活保護法第55条の3第1号（中国残留邦人等支援法第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 はり・きゅう

| 施術者    | 施術所名   | 所在地           | 指定年月日     |
|--------|--------|---------------|-----------|
| 長谷川 宗輔 | 長谷川鍼灸院 | 堺市西区神野町3-4-31 | 令和8年8月13日 |

## 堺市告示第340号

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者として指定したので、同法第78条第1号の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 介護保険事業所番号 | 2776004885      |
| 事業所名称     | リーブル介護センター堺     |
| 事業所所在地    | 堺市堺区戎之町西1丁1番10号 |

|            |                  |
|------------|------------------|
| 指定の申請者     | 株式会社ライフパートナー     |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府岸和田市三田町57番地の1 |
| 代表者名       | 和田嘉治             |
| 指定年月日      | 令和8年9月1日         |
| サービスの種類    | 訪問介護             |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776303972        |
| 事業所名称      | セカンド・ライフ堺山田       |
| 事業所所在地     | 堺市西区山田3丁916番5     |
| 指定の申請者     | 株式会社セカンド・ライフ      |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市堺区北瓦町二丁4番16号 |
| 代表者名       | 中林宏               |
| 指定年月日      | 令和8年9月1日          |
| サービスの種類    | 訪問介護              |

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776402345            |
| 事業所名称      | 訪問介護つむぎケア             |
| 事業所所在地     | 堺市南区新檜尾台四丁53-12、2階    |
| 指定の申請者     | 合同会社つむぎ               |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市南区新檜尾台四丁53-12、2階 |
| 代表者名       | 村田静香                  |
| 指定年月日      | 令和8年9月1日              |
| サービスの種類    | 訪問介護                  |

|           |              |
|-----------|--------------|
| 介護保険事業所番号 | 2766190827   |
| 事業所名称     | むぎ訪問看護ステーション |

|            |                                      |
|------------|--------------------------------------|
| 事業所所在地     | 堺市中区深井沢町3220 エヌエムキャラントサンクサウス1F-B     |
| 指定の申請者     | 合同会社C l o u d 9                      |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市西成区松二丁目5番15号 ティーマノワール天下茶屋102号室 |
| 代表者名       | 武澤由香子                                |
| 指定年月日      | 令和8年9月1日                             |
| サービスの種類    | 訪問看護                                 |

|            |                   |
|------------|-------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766590828        |
| 事業所名称      | 訪問看護はーとけあ紬        |
| 事業所所在地     | 堺市北区蔵前町一丁2番12号    |
| 指定の申請者     | 合同会社紬             |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区蔵前町一丁2番12号 |
| 代表者名       | 阪上弥佐子             |
| 指定年月日      | 令和8年9月1日          |
| サービスの種類    | 訪問看護              |

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766390732                     |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーションo r i g a m i        |
| 事業所所在地     | 堺市西区鳳中町十丁8番18号 ルネッサンス中町105号    |
| 指定の申請者     | 合同会社o r i g a m i              |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市西区鳳中町十丁8番18号 ルネッサンス中町105号 |
| 代表者名       | 岸本優作                           |
| 指定年月日      | 令和8年9月1日                       |
| サービスの種類    | 訪問看護                           |

|            |                      |
|------------|----------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766590810           |
| 事業所名称      | 訪問看護ステーションつつじ        |
| 事業所所在地     | 堺市北区東浅香山町一丁139番地2    |
| 指定の申請者     | 株式会社つつじ              |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府堺市北区東浅香山町一丁139番地2 |
| 代表者名       | 徳平祐介                 |
| 指定年月日      | 令和8年9月1日             |
| サービスの種類    | 訪問看護                 |

|            |                        |
|------------|------------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2766390724             |
| 事業所名称      | ハルノオカ訪問看護ステーション        |
| 事業所所在地     | 堺市西区浜寺諏訪森町西1-14-6      |
| 指定の申請者     | 合同会社縁                  |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府大阪市西区北堀江三丁目5番5号301号 |
| 代表者名       | 岡本薫                    |
| 指定年月日      | 令和8年9月1日               |
| サービスの種類    | 訪問看護                   |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776104511          |
| 事業所名称      | ダイキチレントオール堺支店       |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井北町3436        |
| 指定の申請者     | ダイキチレントオール株式会社      |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府東大阪市中鴻池町一丁目9番36号 |
| 代表者名       | 久保篤志                |
| 指定年月日      | 令和8年9月1日            |
| サービスの種類    | 福祉用具貸与              |

|            |                     |
|------------|---------------------|
| 介護保険事業所番号  | 2776104511          |
| 事業所名称      | ダイキチレントオール堺支店       |
| 事業所所在地     | 堺市中区深井北町3436        |
| 指定の申請者     | ダイキチレントオール株式会社      |
| 主たる事務所の所在地 | 大阪府東大阪市中鴻池町一丁目9番36号 |
| 代表者名       | 久保篤志                |
| 指定年月日      | 令和8年9月1日            |
| サービスの種類    | 特定福祉用具販売            |

~~~~~

堺市告示第341号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の2第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者として指定したので、同法第115条の10第1号の規定により告示する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

介護保険事業所番号	2766190827
事業所名称	むぎ訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市中区深井沢町3220 エヌエムキャラントサンクサウス1F-B
指定の申請者	合同会社C l o u d 9
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西成区松二丁目5番15号 ティーマノワール天下茶屋102号室
代表者名	武澤由香子

指定年月日	令和8年9月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766590828
事業所名称	訪問看護はーとけあ紬
事業所所在地	堺市北区蔵前町一丁2番12号
指定の申請者	合同会社紬
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区蔵前町一丁2番12号
代表者名	阪上弥佐子
指定年月日	令和8年9月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766390732
事業所名称	訪問看護ステーションorigami
事業所所在地	堺市西区鳳中町十丁8番18号 ルネッサンス中町105号
指定の申請者	合同会社origami
主たる事務所の所在地	大阪府堺市西区鳳中町十丁8番18号 ルネッサンス中町105号
代表者名	岸本優作
指定年月日	令和8年9月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766590810
事業所名称	訪問看護ステーションつつじ
事業所所在地	堺市北区東浅香山町一丁139番地2
指定の申請者	株式会社つつじ
主たる事務所の所在地	大阪府堺市北区東浅香山町一丁139番地2

代表者名	徳平祐介
指定年月日	令和8年9月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2766390724
事業所名称	ハルノオカ訪問看護ステーション
事業所所在地	堺市西区浜寺諏訪森町西1-14-6
指定の申請者	合同会社縁
主たる事務所の所在地	大阪府大阪市西区北堀江三丁目5番5号301号
代表者名	岡本薫
指定年月日	令和8年9月1日
サービスの種類	介護予防訪問看護

介護保険事業所番号	2776104511
事業所名称	ダイキチレントオール堺支店
事業所所在地	堺市中区深井北町3436
指定の申請者	ダイキチレントオール株式会社
主たる事務所の所在地	大阪府東大阪市中鴻池町一丁目9番36号
代表者名	久保篤志
指定年月日	令和8年9月1日
サービスの種類	介護予防福祉用具貸与

介護保険事業所番号	2776104511
事業所名称	ダイキチレントオール堺支店
事業所所在地	堺市中区深井北町3436
指定の申請者	ダイキチレントオール株式会社

主たる事務所の所在地	大阪府東大阪市中鴻池町一丁目9番36号
代表者名	久保篤志
指定年月日	令和8年9月1日
サービスの種類	特定介護予防福祉用具販売

公 告

堺市公告第535号

堺市立農業公園条例（平成12年条例第21号）第23条第2項の規定に基づき、堺市立農業公園「加工体験施設」グルメ体験教室の利用料金を指定管理者が定めたので、同条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

堺市立農業公園「加工体験施設」グルメ体験教室令和8年度第3四半期の利用料金

メニュー	料金	期間
1 おばけピザ作り	1,500円	10月
2 簡単パン&バター作り	1,400円	10月～12月
3 ミイラソーセージとおばけパン作り	1,400円	10月
4 モンスターシュー作り	1,400円	10月
5 ハロウィンメロンパン作り	1,400円	10月
6 にゃんこピザ作り	1,500円	11月
7 うさぎのソーセージロール作り	1,400円	11月
8 りすのロールケーキ作り	1,400円	11月

9	ハーベストメロンパン作り	1,400円	11月・12月
10	雪だるまピザ作り	1,500円	12月
11	カレーまん作り	1,400円	12月
12	クリスマスクッキー作り	1,400円	12月
13	ブッシュドノエル作り	1,600円	12月

~~~~~

堺市公告第536号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定に基づき、南部大阪都市計画生産緑地地区を変更しようとするので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告する。

当該都市計画の変更の案については、公衆の縦覧に供するので、住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに堺市に意見書を提出することができる。

令和8年9月25日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 都市計画の種類  
生産緑地地区
- 2 都市計画の変更に係る土地の区域  
堺市
- 3 都市計画の案の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
堺市堺区南瓦町3番1号  
堺市建築都市局都市計画部都市計画課
  - (2) 縦覧期間  
令和8年9月25日から同年10月9日まで
- 4 意見書の提出先

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

所在地：〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

電話：072-228-8398

## 消防局公告

### 堺市消防局公告第5号

堺市火災予防条例（平成20年条例第25号）第83条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第4項の規定により公告する。

令和8年9月25日

堺市消防長 新 子 哲 也

催しの名称 大鳥地車祭のための出店

開催場所 堺市西区鳳北町1-1-2 大鳥大社境内

開催期間 令和8年10月3日（土）から同月4日（日）まで